

4 碧 防 第 8 3 号
令和5年1月20日

碧南市国民保護協議会委員 各位

碧南市国民保護協議会
会長 禰 宜 田 政 信
(公 印 省 略)

臨時碧南市国民保護協議会の開催について（通知）

時下 ますます御清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は、本市の防災行政について御理解、御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

市国民保護計画見直しのための県との事前協議の結果、正式協議の必要があると回答を得ました。市国民保護計画で、「市国民保護計画の変更に当たっては、計画作成時と同様、国民保護法第39条第3項の規定に基づき、市国民保護協議会に諮問の上、知事に協議を行うこと」となっていることから、臨時国民保護協議会の開催することとなりました。

つきましては、下記のとおり開催いたしますので、御理解、御協力の程、お願い申し上げます。

記

1 開催日時

令和5年2月10日（金）午後3時15分から午後4時15分（予定）

（碧南市防災会議終了後になりますので、開始時間が前後する場合があります。国民保護協議会のみ出席の方は、お手数ですが時間に余裕をもって出席くださいますようお願い申し上げます。）

2 開催場所

碧南市役所2階 会議室4・5

3 諮問議題

県から指摘された協議箇所在市国民保護計画修正案について

4 その他

コロナの感染状況により、国民保護協議会を書面開催とする可能性があります。書面開催する場合は、改めて御案内いたします。